

議員報酬の市民参加型検討事例

検討の方法	比較方式		積算方式	
	旭川市議会	会津若松市議会	福島町議会	
議会名	旭川市議会	会津若松市議会	福島町議会	
検討前の議員報酬月額	515,000円	481,000円 (年額7,665,216円)	131,000円	
検討の概要	議員、市長ら特別職の職務、中核市及び道内主要都市等の特別職の給料等の額、一般職の給与の改定状況・減額措置の状況、地域経済の現況、市内の民間企業の賃金実態などを参照、検討し結論を導いた。	職責と職務から議員活動の範囲を確認した上で、議員活動換算日数モデルを設定し、これを基に、①積算方式（部長職給与を参考とした日当制方式、市長の職務遂行日数との比率を基礎とする全国町村議会議長会検討案方式）、②（類似団体等との）比較方式、③収益方式の比較を行った。	議員の活動内容を精査し、標準活動日数を算出した上で、6通りの算定を行った結果、町長の職務遂行日数と議員の活動日数の比率に基づく全国町村議会議長会検討方式を改良した方式（福島町方式）が最も適当であるとした。	
検討組織	特別職報酬等審議会	議会制度検討委員会	議会基本条例諮問会議	
人数	10人（うち公募2人）	9人（議員7人、公募2人）	5人（うち公募2人）	
開催回数	8回	28回	6回（他に事前勉強会2回）	
検討期間	H22.12.3～H23.5.12	H21.1.23～H22.11.30	H22.6.16～H22.11.20	
市民意見聴取の有無	無	有（5回）	無	
審議結果	議員報酬については減額すべきとの意見もあったが、内部経費節減のための一層の自助努力が行われることを強く期待し、据え置く。	全国町村議会議長会検討案による試算が、相対的には、理論的で実証性に優れているとし、この試算から、議員報酬モデルを770万円とした。	常勤三役の平均給料月額を580,000円とし、町長の職務遂行日数と議員の活動日数の比率から、議員歳費月額をその30%、174,000円とした。	
議会の対応	改選後（H23.5）の議会にて協議した結果、議長の下に検討懇談会を設置し、意見を聴いた上で、議会としての考えを示すこととした。	議員報酬の改定は、行わなかった。	答申を基に住民に対する説明、討論を行い、議会独自の判断で更に0.9を乗じた156,000円に、議員歳費の月額を改定した。	